

2020年8月3日  
保安管理マスター制度運営委員会 事務局

### 2020年度技術保安管理士称号認定試験に関するお知らせ（重要）

2020年度の技術保安管理士称号認定試験の受験申し込み期間は、8月3日（金）～8月21日（金）となっておりますのでご留意願います。試験の実施に際し新型コロナウイルス感染症対策として、試験従事者の体調管理、マスク（講師はフェイスガード）着用など、また試験会場は定員よりも収容数を減らし受験者間の距離を保つとともに換気、消毒薬の設置などの感染防止対策を講じます。

受験される皆様には、事前に次のことをお願い致します。

- 試験当日には、ヘルスチェック(検温を含む、詳細は受験票に記載)への記入をお願いします。記入がない場合は、受験できませんのでご留意下さい。また、必要に応じ検温を行いますのでご了承下さい。
- 倦怠感や息苦しさを感ずる、咳が止まらないなどの症状がある方、37.5度以上の体温の方は、受験をご遠慮願います。
- 感染拡大している国への渡航歴が14日以内にある方、新型コロナウイルスへの感染が確認された方と2週間以内に会った方、同居する方が本項目に該当する方も、受験をご遠慮いただきます。
- 試験会場では、マスクの着用と手洗いにご協力下さい。マスクを着用していない場合は、退室をお願いします。
- 飛沫飛散防止のため、試験会場内での私語をご遠慮ください。また、休憩時間などで他の受験者と密接な状態にならないようご配慮下さい。
- 自席付近の消毒のため、各自消毒用のウェットティッシュや消毒液、ビニール手袋(透明)の持ち込みを許可します。
- 発生したゴミは、必ず各自持ち帰るようにしてください。
- 教室内で食事をする場合は、必ず自席にて行うこととし、私語は慎んでください。
- 試験後2週間以内に新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が出た方は、事務局へ連絡をお願いします。
- 必要に応じて、受験された皆様の個人情報、保健所等の公的機関に提出することがあります。

なお、今後の感染拡大の状況によっては、試験を中止せざるを得ない場合もあ

すので、あらかじめご了承ください。試験が実施されないとき、また、講習を受験しないと回答した方には、返還手数料を差し引いたうえで受験料を返還します。（法令講習が必須の方につきましては、何らかの形で講習を開催する予定ですので、後日発表をお待ちください。前年度の技術試験、法令試験のいずれかに合格した科目合格者は来年度まで当該科目免除を延長します。）

以上